

協会の55周年特集 協会と士会の 連携



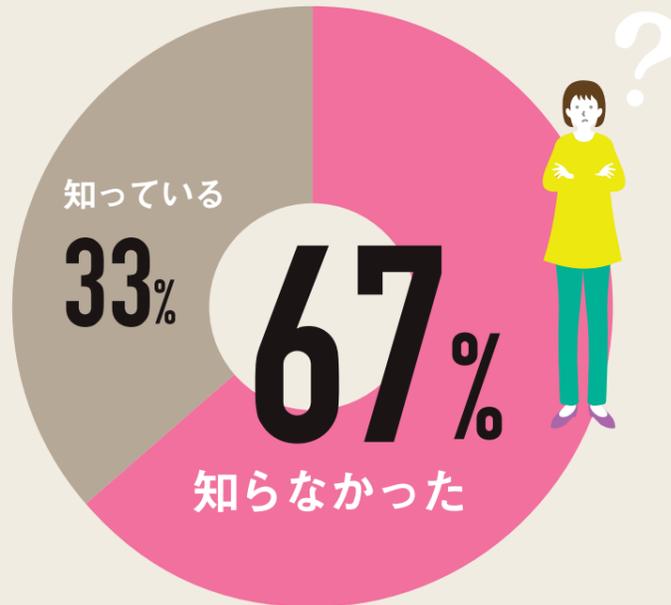
裏表紙に新型コロナウイルス感染症に対する本会の対応について記載しています。

TOPIC 1

ご存知ですか？

理学療法の日

Q1. 公益社団法人日本理学療法士協会の設立は、1966年7月17日であることをご存じですか。



7月17日は理学療法の日

おそらく会員の多くの方はこのフレーズをご存じかと思いますが、その由来はなかなか知られていないのでは？ と思い、今回実施したアンケート。結果、67%の方が本会の設立日を「知らなかった」と回答しています。本会では設立日である7月17日を理学療法の日と定め、日本記念日協会にも登録されているので、ぜひこの機会に知っていただければと思います。

TOPIC 2

理学療法週間は

都道府県

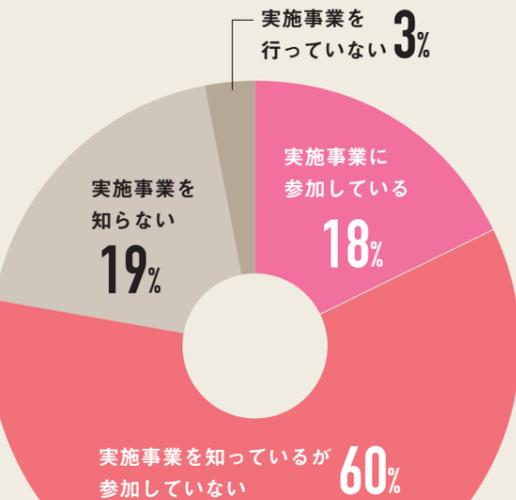
理学療法士会が主役！

理学療法週間は

7月14日～20日

Q2. 理学療法週間イベントなど、ご所属の都道府県理学療法士会が行っている国民向けの啓発活動への関わりについて、該当するものを選択してください。

7月17日を理学療法の日と定めた本会は、1995年に「理学療法週間・パイロット'95」と銘打ったモデル事業を13の都道府県理学療法士会（以下、士会）を通じて実施しました。その後順次実施する士会が増え、1999年には全47士会となり、その様子はテレビでも紹介されました。実施事業に参加している割合は18%ですが、78%の回答者が実施を把握しており、理学療法士にとって存在感のあるイベントに成長しているといえます。7月17日を挟む前後1週間は理学療法週間とし、現在も士会を中心に数多くのイベントが開催されています。



78%の回答者が実施を把握

協会設立55周年特集

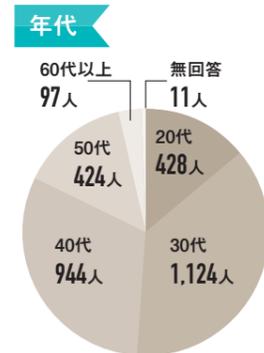
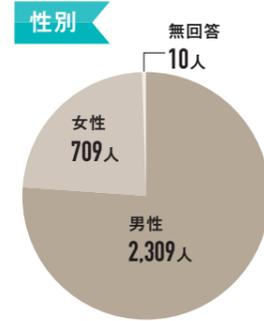
協会と士会の連携

本会は、1966年7月17日に設立され、2020年に55周年*を迎えます。

そこで、本号では55周年を記念して「理学療法の日」を紹介すると同時に、55年のときをともに歩んできた士会との連携について取り上げます。

*本会では周年を数え年で計算しています。

(アンケート回答者基本情報)



調査：JPTA NEWS 324(4月)号アンケート
実施期間：2020年2月13日～19日
回答者数：3,028人

*マイページに登録されている会員の皆さまのメールアドレス宛に回答のお願いを送信しています。メールが届いていない方は、マイページの登録内容をご確認ください。

Information

本会が運営する「リガクラブ」には、本会の歴史が掲載されているので、ぜひご覧ください。



6月頃から理学療法の日サイトにイベント情報を掲載しますので、ぜひご覧ください。



TOPIC 3

協会と士会の

連携事業が育っています！

Q3. 日本理学療法士協会と都道府県理学療法士会が連携して行っている事業について、ご存じのものがあれば選択してください。(複数選択可)

介護予防・健康増進 全国一斉キャンペーン

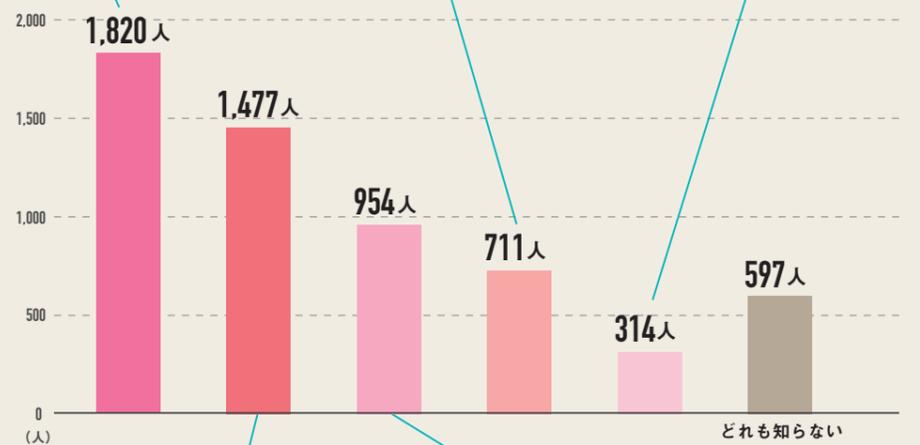
毎年、理学療法の日前の週の日曜日に、「介護予防・健康増進」をテーマに、士会ごとにイベントを開催しています。
※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

ダイハツ 「健康安全運転講座」

理学療法士による体力測定・運動指導と、JAFによる安全運転指導講座、ダイハツによる衝突回避支援システム体験を実施するイベントを開催しています。

厚労省老健局高齢者支援課 「介護施設等における生産性向上に資するパイロット事業」

2019年度は、北九州市での介護現場の業務の見える化、ICTやロボット機器導入の実証に取り組みました (JPTA NEWS 322号掲載)。



管理者ネットワーク構築

各都道府県における地域包括ケアシステム推進に組織的に対応するため、協会・士会で連携して協会指定管理者を育成し、ネットワークを構築しています。

シルバーリハビリ体操をモデルとした住民主体型総合事業の普及・啓発

茨城県で成功しているシルバーリハビリ体操を活用し、住民が中心となって行う介護予防の取り組みの全国展開を目指しています。

本会と士会が現在、連携して実施している主な事業の認知度を調査しました。「介護予防・健康増進 全国一斉キャンペーン」は60%と過半数の方が認知していますが、「厚労省老健局高齢者支援課『介護施設等における生産性向上に資するパイロット事業』」は10%と、まだまだ広報不足であると実感しました。

本号では、協会事業と士会との連携事業を中心に、55周年を迎える「今」の取り組みを紹介します。



介護予防・健康増進 全国一斉キャンペーン (公益社団法人 静岡県理学療法士会提供)



ダイハツ 「健康安全運転講座」

新入会士会長が語る、 これからの組織と連携

協会設立55周年の節目に、
ともに歩んできた都道府県理学療法士会(以下、士会)の運営、
協会と連携している事業などの実態や思いを知る企画として、
2019年度に就任された新入会士会長の方々に集まっていただきました。



一般社団法人 岩手県理学療法士会
会長 及川 龍彦
おいかわ たつひこ



公益社団法人 神奈川県理学療法士会
会長 佐藤 史子
さとう ふみこ



一般社団法人 三重県理学療法士会
会長 南出 光章
みなみで みつあき



公益社団法人 広島県理学療法士会
会長 甲田 宗嗣
こうたむねつぐ

公益社団法人 日本理学療法士協会 理事

司会進行 吉井 智晴

新会長に就任した思いを聞く

甲田: 私は新人教育プログラムの手帳を並べるところから士会活動が始まって、学術誌の編集長、ニュース制作、職能担当の副会長といういろいろな経験ができ、中国ブロック学会会長も任されると、士会に成長させていただきました。次はお前、と言われると断る選択肢がなくて、得たものの恩返しとして一定の期間はしっかり務めないといけないという気持ちです。

及川: 12年前に櫻田前会長が就任されてから、その行動に随行させていただくことが多く、交渉

力の勉強なども含め、いろいろ経験することができました。背中を見せられてきたので、「次」と言われたときは、会長に頼っていた自分に対して、自立しろというメッセージと受け止めて引き受けました。

佐藤: 私は上司が士会活動をしていて、当たり前前に士会の情報もらい、人の輪が繋がっていることも学びました。生活期の施設に勤めながら、その前の時期を知ることができたのも士会のつながりです。会員数も増えており、会の

頭というのは荷が重いと感じますが、増える業務を依頼できるつながりがあり、かつ、若い会員の声を反映しやすいという意味で、次世代につなげる役の会長という気持ちです。組織を動かせる人が育ってきたら役割は終わりでよいかなと思っています。

南出: 理事としてブロック長を務めたのち、事務局長を12年担当しました。前会長が学術系、私は臨床系が中心だったため、県や他団体との交渉含め、好きなようにさせてくれました。

士会として対外的な仕事が大きくなっていくなかで、私が貢献できるならという思いで会長を引き受けました。

吉井: 皆さん、士会活動を通して、豊かな経験ができた、人とのつながりを身につけられた。だから今度は自分が「恩返し」という思いで就任されたのです。

士会運営における課題や工夫とは?

吉井: アンケートでは、士会の国民向け啓発活動について参加している方が18%、知っているが参加していない方が60%となっています。もっと多くの方に参加してもらうための課題や工夫などについてご意見いただけますか。

南出: 三重県士会では、介護予防教室の派遣に、リハ3職種で運営しているリハ情報センターに登録してもらい、初回は経験のある方に同行してもらいなど、若い会員も参加しやすい体制を作る工夫をしています。依頼の窓口が一本化されて、県や市からの依頼も受けやすくなりました。

支部化については三重県は南北に長く、会員は北に、施設は南に多いのですが、ブロック内での研修を持ち回りで企画していただき連携を強めているところです。研修の機会を担保するため、遠隔地でも受けられるようSkypeを活用した研修会も試行錯誤しながら開催しています。

甲田: アクティブな方は1~2割という印象ですが、災害時に手を挙げてくれる方が数十人いるなど、潜在的には更に多いです。ただ、土日勤務が増えて、月に2回しかない日曜日を休むのは若者にとって切実な問題です。そこは考えないといけません。

広島県士会では20年前に11の支部に分けて、顔の見える関係を作り、県学会も支部担当で行ってきました。その後、一時は途絶えていたのですが、大事だったという会員の声があったので来年度から支部持ち回りでの県学会が復活します。また、広島県には地域リハの枠組みがあ

るので、密な関係性を築いていこうとしています。

佐藤: 私も参加を希望する声は聞くので、参加の場をうまく作れていないのかなと感じています。神奈川県士会は県と3つの政令指定都市があり、それぞれ活動の仕方が違うので、ブロック代表が中心となって行政などとやりとりをしています。その下に地区代表がいて、若い方を連れてきてくれます。ブロック単位で動くことで仲間が増えていくという仕組みです。ブロックごとに担当理事をつけて、士会としてはそこで情報を集約しています。

及川: 岩手県士会でも、声をかけてみると「やってみる」という会員が多く、情報を待っている人はいると感じています。現組織の理事も研修会を夜や平日午後企画したり、症例検討を支部単位でできる制度を作るなど、理事会全体が参加してくれる仕組みづくりを始めています。

岩手県は面積が広く片道2時間かかる場所もあるし、一番少ない支部は24人で、士会活動を理解していても動けないという物理的問題もあります。そこで心がけているのは足で稼ぐことです。説明してお酒を酌み交わして…ということをしてすべての支部でやる予定です。支部長がいて、地域のリーダーがいるという仕組みがあるので、それを組織としてどう運営するか考えているところです。

吉井: 士会の中でもかなり地域差があってご苦労があるようですが、課題を把握し、様々な取り組みを始められていることがわかりました。

協会と士会が連携するメリットと課題は？

南出: 三重県士会では、ダイハツとの「健康安全運転講座」事業を協会から声がかかって最初に実施させていただきました。システムを作るという経験ができて意識が変わったのか、参加したいという会員が増えています。また、この事業を通じて新型タントの福祉車両開発に参加できたのも貴重な機会でした。

甲田: ダイハツとの事業は広島県士会も同時期に始めています。今、そこからポッチャ体験の企画提案をいただいています。この事業では協会がダイハツ本社と基本契約を締結して全国一律の派遣料が設定され、士会ごとの交渉が不要だったのはありがたかったですね。

また、全国津々浦々で同じ研修システムが実施されているのはよいと思います。地域包括ケア推進リーダーや指定管理者の育成事業を

やってきたおかげで、臨床実習指導者講習会が全国展開できたのではないのでしょうか。パブリックコメントの募集など、意見を出せる場が増えているのもよいですね。協会と士会の関係は士会と支部の関係に似ているので、協会の立場は理解できるし、逆に自分たちが支部を困らせないように努めないといけないとも思っています。

佐藤: 協会から事業を依頼されることで、士会が把握できていない情報が得られることはメリットですね。健康安全運転講座は公益事業なのでやりやすかったです。困ったのは理学療法士講習会の対応が変更になると直前に連絡されたことで、事前に準備してくれていた会員への説明が難しかったです。

介護予防・健康増進全国一斉キャンペーンはどれだけ一斉にやった感が出せるかが重要で

す。士会ごとに規模も違うので、全国の統一感をどう出していくのか検討してほしいですね。

及川: 岩手県士会では佐藤前々会長の頃から介護予防や転倒予防に着手し、理学療法週間でも啓蒙活動を行ってきました。以前の理学療法週間はアーケードやショッピングセンターで行っていましたが、近年は産直や道の駅を活用しています。2020年度はこれまでの実績を踏まえて、支部活動としてもっと展開しようと企画していて、いい意味で活用させていただいています。

吉井: 理学療法週間、健康安全運転講座、臨床実習指導者講習会など、協会と士会が連携することで大きく展開できていると思います。また、全国の統一感、早めの計画策定が連携の上で今後の課題ですね。

新人士会会長から会員へ送るメッセージ

南出: よく伝えるのは、患者さん・利用者さんの目線で考えられる理学療法士になってほしいということです。理学療法士は医療専門職ですが、一種のサービス業とらえています。スキルが低いと患者さん・利用者さんが不幸になるということを理解し、学術・研修などで自分のスキルを高めてほしいですね。

佐藤: 現場の声が一番大事です。管理職になると現場を見ることが少なくなるので、目の前にあること、視野を広げた中での課題を伝えてほしいですね。また、患者さんを長期で見られないことが各病期間における摩擦になっていると思うので、お互いの仕事、役割を知る機会を持ってください。あと、重症な人がちょっと良くなっ

たらよとするのではなく、更にもっと良くなる可能性があることも知ってほしいです。

甲田: 広島県士会のアンケートで、新人理学療法士の満足度が下がっていて、単位制による働き方の制限など、閉塞感が新人にも伝わっているのかなと思います。ですが、院内の種々の委員会など理学療法士の活躍機会は増えています。理学療法士の可能性を大事にしてほしいです。

また、指定規則が厳しくなるなど、変化の時代だからこそ若い人の考えが大事です。若い会員には自分の言葉で考えて、自分の言葉で伝えられる人になってほしい。そして、私たちの世代は凝り固まった考え方をせず、若い人の意見に

しっかり耳を傾ける必要があるでしょう。

及川: 変化が加速化して求められることも多くなり、どこから手をつけてよいかわからなくなっている一方、ワークライフバランスも考えるようになっています。誰かが機関車のように引っ張るのではなく、個々人のスキルと時間をあわせて一つの業界を作っていくことが大事です。協会、士会をチャンスの活かせる場、自己実現の場として活用し、それによって理学療法士の仕事が面白いと思ってほしいですね。

吉井: 皆さんの若い会員へのまなざしが温かく、可能性を信じて士会長としての使命を遂行していることが伝わりました。本日はありがとうございました。



PROFILE

Mitsuaki Minamide

ブロック担当理事から事務局長を12年。裏方でいたいタイプだが、臨床畑ならではの強みを今の士会活動に活かせればと表に立つ。

Number of members : 1,526

PROFILE

Fumiko Sato

部局未経験から理事に就任して10年。重鎮の役員が軒並み退任したことにより、荷は重い。会長の任を引き受けることに。

Number of members : 6,267

PROFILE

Munetsugu Kouta

久保前々会長の急逝などから、広島市内で身軽に動ける会長として白羽の矢が立ち会長に就任。

Number of members : 3,480

PROFILE

Tatsuhiko Oikawa

総務畑を20年。このまま事務局長の任を続けると思っていたが、櫻田前会長の推薦を受け就任。

Number of members : 1,082

理学療法を伝える! 理学療法を極める!

本会には、理学療法士が力を合わせてつないできた大規模なイベントが、理学療法の日イベントを含め3つあります。参加したことのある方も多いと思いますが、「知らなかった!」という方はぜひこの機会に参加を検討してみてください!

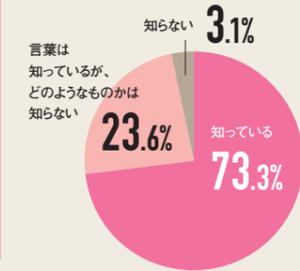
RESEARCH

地道な広報活動の効果もあって、「理学療法士」の名称は国民の皆さまの多くに知られています。しかし、具体的な業務内容を知っている方はまだ半数程度です。理学療法の日イベントを通じて、名称だけでなく、理学療法士はどのようなことができるのか、どのような場所にいるのかを知っていただくことが大切です。

調査：理学療法士認知度調査
実施期間：2016年12月20日～2017年3月2日
回答者数：20,000人

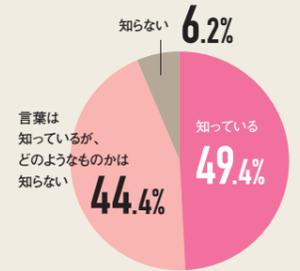
Q1.

あなたは病院や施設等で行われる「リハビリテーション」をご存じですか。



Q2.

あなたは病院や施設等で勤務している「理学療法士」という職業をご存じですか。



国民に 理学療法を 知ってもらう場

1 理学療法の日

本会設立日である7月17日を中心に、理学療法週間（7月14日～20日）や「介護予防・健康増進 全国一斉キャンペーン」（2020年度は中止）などの期間に、都道府県士会主催で、高齢者向けの介護予防・体操指導や高校生向けの進路相談・施設見学、医療専門職向けの研究会など多様な国民向けの理学療法啓発イベントが開催されています。

理学療法の日ポスターを各施設代表者の6月定期発送物に同梱予定です。ぜひ施設での掲示をお願いします。

体操・運動



体力測定



理学療法体験



進路相談



施設見学



公開講座



専門職研究会



理学療法士が ともに学び 研鑽する場

2 日本理学療法学術 研修大会(日研)

理学療法士のプロフェッショナルを追究・確保することを目指した研修大会。全国理学療法士学術研修大会から2018年に名称変更。臨床能力を高めることを重視して実技・演習を多く盛り込んでいます。2020年度は中止となりましたが、2021年度に大阪府で延期開催される予定です。



<https://convention.japanpt.or.jp/nichiken/55/>



3 日本理学療法 学術大会

理学療法における学問的、学際的研究成果に対する議論の場。従来は全国1か所で開催されていましたが、規模拡大により2018年度より分科学会による分散開催方式となっています。開催日程は学会HPに掲載しているので、ぜひご覧ください。

<http://jspt.japanpt.or.jp/conference/>

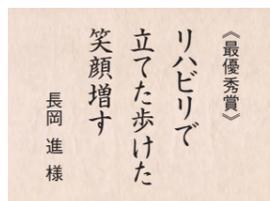


2019年度
イベント
PICK UP!

和歌山県理学療法士協会
世界遺産 高野山で
「杖の点検相談会」



山口県理学療法士会
理学療法
川柳コンクール



鳥取県理学療法士会
映画「栞 shiori」
上映会&トークイベント



※2020年度上半期に予定していた本会主催事業としての理学療法の日関連イベント、学術大会、研究会等は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催しないこととなりました。

協会と士会の連携事業を紹介します!!

3ページに記載した「協会と士会の連携事業」から、「健康安全運転講座」と「管理者ネットワーク構築」を紹介します。



CASE 1

健康安全運転講座

本会では、産官学が連携した地域密着プロジェクトとして2016年度よりダイハツの店舗を利用した「健康安全運転講座」を展開しています。高齢者による自動車事故のニュースを目にすることが多い昨今、「いつになっても自由に移動できる自立した生活」をサポートできる、地域に根差した活動です。

事業モデルの作り方

事業の企画・立案

協会にて企画・立案し、モデル事業に参加する都道府県士会を募ります。

モデル事業

都道府県士会にて実施します。健康安全運転講座では、三重県、広島県、静岡県の3士会で実施しました。

事業が軌道に乗るまでの細かいルールづくり・調整

健康安全運転講座では事前にダイハツ本社と協会で覚書を締結して開催ごとの調整項目を減らし、都道府県士会の負担を軽減しています。

各地域での事業展開

モデルを基に他の都道府県士会に展開していきます。協会は開催支援を担います。健康安全運転講座では三重県士会作成のマニュアルを協会から実施士会へ送付しています。

講座の進め方

日程調整

開催の見込みが立った時点で、都道府県士会と地域のダイハツ販売店とで日程調整をします。

内容の検討・各種調整

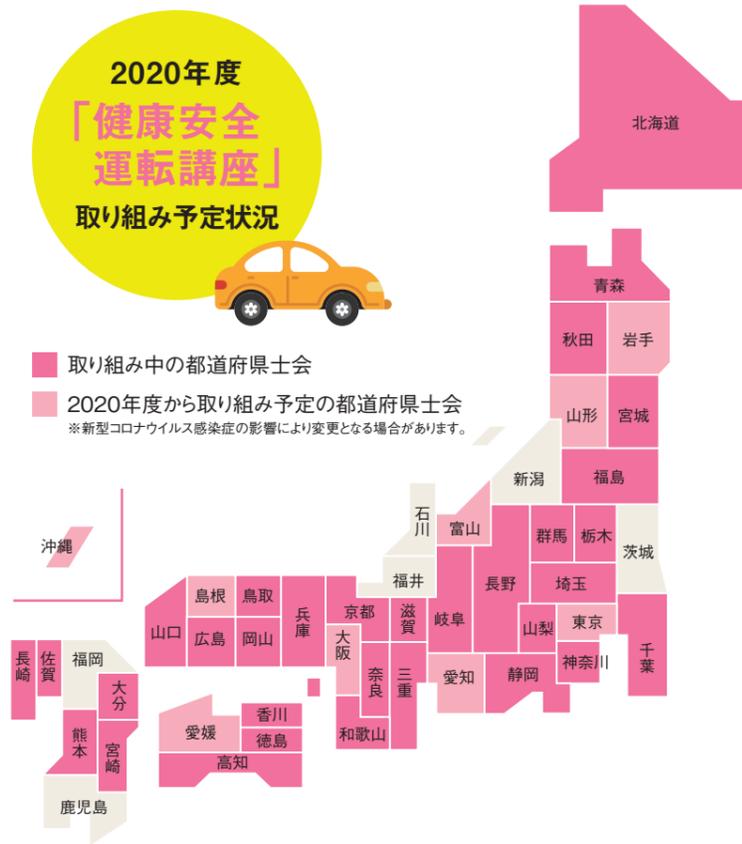
ダイハツ販売店と都道府県士会でやりとりします。事業全体に関わる調整事項があれば、協会が間に入って対応します。

講座開催

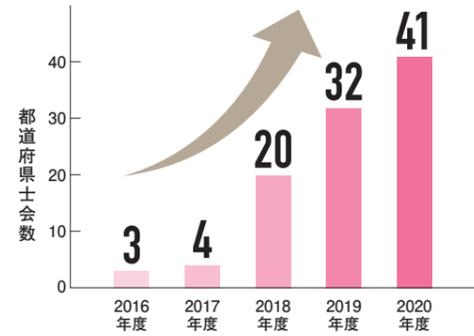
- 血圧測定
- 理学療法士による体力測定・運動指導
- 全国統一のマニュアル・評価票を用いて質を担保します。
- JAFの安全運転講習(JAF:一般社団法人日本自動車連盟)

※開始前の全体ミーティングと終了後の全体反省会で情報共有します。

2020年度「健康安全運転講座」取り組み予定状況



2019年度には32都道府県士会で開催、2020年には41都道府県士会に展開が拡大されます。



自動車は高齢者の社会とのつながりを広げ、健康寿命を延伸させる道具の一つといえます。地域によっては生活必需品の自動車。理学療法士の知識を活かして安全に長く乗っていただけるように支援することで、社会の安全と国民の生活の質に貢献できる取り組みです。

CASE 2

管理者ネットワーク構築

都道府県士会と連携して進めている管理者ネットワーク構築事業は、地域・職域のネットワークを網の目状につなぎ連携体制を作ることを目指しています。



都道府県士会の中に地域ごとのネットワーク(縦)と、職域ごとのネットワーク(横)が構築されることにより、日々の業務や地域の課題に関する情報共有や事業連携を効果的・効率的に実施します。

協会の役目

- ▶ **情報発信**
審議会・報酬改定情報等や協会活動に関する情報 → 管理者に直接配信
※タイムリーかつ適切に情報を届けています。
- ▶ **研修機会の提供**
協会指定管理者(上級)取得に向けたe-ラーニングを実施

士会の役目

- ▶ **管理者間のネットワークづくり**
- ▶ **研修機会の提供**
協会指定管理者研修(初級)を実施
※詳細は会員限定コンテンツ「指定管理者」をご覧ください。

本会では、理学療法士がさらに活躍できる場を広げていくため、今後も様々な事業に取り組んでいく予定です。そのためには、実績を作り、それをPRしていくことで事業を社会に広く浸透させていくことが重要です。会員の皆さまも機会があればぜひ事業にご参加ください。

腰痛予防キャンペーン開催中!

ぜひポスター掲示や研修会開催に取り組んでください。無料の「見るだけでダメになる動画」もご用意しています。
(3月31日時点で金メダル施設20件の報告をいただいています)



<http://www.japanpt.or.jp/general/activity/backache2020/>
※新型コロナウイルス感染症の影響により一旦中止、終息後再開予定。

TOP MESSAGE

会長 半田 一登

新型コロナウイルス感染症対応と理学療法士

総理大臣から緊急事態宣言が出されて2日が経ちました（4月9日時点）。この文章を会員の方が目にするときには平穏な日本に戻っていることを心より願っています。

今回の新型コロナウイルス感染拡大を受けて、理学療法士は医療専門職として責任ある立場であることを鮮明にする必要があります。自分自身の感染防止、患者の感染防止、家族等の感染防止、これらを社会的役割としなければなりません。しかし、理学療法士の感染予防に対する知識及び技術に大きな問題意識を感じています。平時より我々の業務は他の医療職と基本的に違った特徴があるために感染対策がより必要であり、また、急性期理学療法の進展等の変化によって医師や看護師なみの感染予防能力が必要になりました。今こそ、平時の感染予防能力をあげる時です。

理学療法業務の特異性

- 1) 公的保険上、患者及び対象者を時間単位で独占する。
- 2) 理学療法実施上、患者及び対象者との身体的位置が近く、また身体的接触を中心とした治療手技が多い。
- 3) プライバシーの観点から、気密性の高い空間で理学療法を実施することもある。

社会変化

- 1) 急性期理学療法が発展し、発症直後あるいは人工関節等の手術直後の関わりが増加し、感染予防技術が求められる。
- 2) 在宅理学療法等で虚弱高齢者と係る機会が増加し、感染予防を徹底する必要がある。

ある学者が地球温暖化の影響で永久凍土が解け始めており、その影響でこれまで閉じ込められていた様々なウイルスが地球上に拡散し、この度のような事態が想定されると発言していました。このような異常時に理学療法士が慌てふためかにならないようにしなければなりません。そのためには平時の臨床理学療法にあって、医療専門職としての感染予防に関する知識と対応能を持つようにしなければなりません。

そのためには次期理学療法士のカリキュラム改正時（5年おき）に感染予防に関する科目を強化する必要があります。またそれまでの間、本会を中心として感染予防に関する研修会等が必要です。

理学療法士をとりまく



Vol. 1

前回まで続いてきたシリーズ「気をつけよう! 理学療法士の周りのホウリツ」に代わり、今回からは、理学療法士をとりまくいろいろを紹介します。

本会では、理学療法士の置かれている立場を向上させ、活躍の場を広げるためにいろいろな働きかけをしていることをご存じですか？

前のシリーズで連載してきた法律や制度。これについても、働きかけないと理学療法士の立場が危なくなったり、職域が狭くなったりしてしまうことがあります。

本会では、要望書を厚生労働大臣に提出したり、議連などの国会議員の先生方の集まりに参加し、現状を訴えたりしています。理学療法士が活躍できるように要望の実現に向けて今後も取り組んでいきます。

〈今までの要望例〉

- 介護予防事業等における名称使用
- 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の実施職種への理学療法士等の明示
- 診療報酬・介護報酬改定
- 腰痛対策の推進



本会の取り組みは、協会ホームページなどに記載しています。ぜひご覧ください。

協会ホームページ

意見・要望書の提出

<http://www.japanpt.or.jp/general/activity/statement/>



JPTA NEWS on-line

<http://www.japanpt.or.jp/about/enterprise/news/>



会員限定コンテンツ

※会員限定コンテンツにはマイページのメニューからアクセスしてください。

政治動向・行政審議会情報

<https://mypage.japanpt.or.jp/jpta/my/myLoginKain.html>



▶ 次号では本会の働きかけの事例を詳しく取り上げます。

理学療法士議員

小川かつみ 国会を走る!

本コーナーでは参議院議員として活躍する理学療法士 小川かつみ氏が、政治の世界で進められている社会保障施策への取り組みについて説明します。

「労働基準法の一部を改正する法律案」 法案質疑～ハローワーク相談員の任用要件について

を高めていくために、障害に対する専門的知識を持った人材をハローワークや都道府県労働局に配置することが不可欠だと考えます。

こうした問題意識からの質問に対し、厚生労働省より「指摘を踏まえ、ハローワークにおける相談員の任用に際し評価する資格として、理学療法士も明示的に盛り込む方向で検討したい」との答弁を得ることができました。

障害者就労に対する理学療法士の関与が明示的に認められ、推進されることになります。理学療法士の皆さんには、より積極的に障害をお持ちの方々への自立支援としての就労推進並びに定着支援に関わっていただくことをお願いします。

元来、リハビリテーションとは障害を対象とし、それを克服しつつ彼らの自己実現を具体化することを言います。リハビリテーション専門職とはそのすべての過程に関与する意識を常に持たなければなりません。

なお、精神障害者や発達障害者に特化した支援を行う相談員については、作業療法士が既に明示されています。



※その後令和2年4月1日厚生労働省職業安定局長通知により、明示されました。

1951年、福岡県北九州市生まれ。1973年、九州リハビリテーション大学卒業。熊本県理学療法士会会長、日本理学療法士協会副会長などを歴任。2016年、参議院議員通常選挙にて初当選。現在、参議院厚生労働委員会理事、日本理学療法士協会理事などを務める。

小川かつみ公式サイト (<https://ogawa-katsumi.com/>)にて活動。





菅原 巳代治 (すがわら みよじ)

リハビリデイもみじの家

Miyoji Sugawara

1975年に秋田県厚生連仙北組合総合病院入職後、定年までの40年間秋田県厚生連に勤務。1983～1999年、秋田県理学療法士会会長、1999～2008年協会理事を務める。定年退職後には東日本大震災復興特別区に設置された宮古・山田訪問リハビリステーションゆずる(岩手県)にて1年数か月勤務。その後故郷の診療所などにて勤務。5年前から作業療法士で長女の夫が開設したりリハビリサービス「もみじの家」に勤務している。

生涯現役

『生涯一理学療法士』でいたい!!

生涯現役シリーズ第5回は、医療機関に勤務しながら士会長・協会理事を務め、定年退職後も地域リハビリテーションに貢献されている秋田県理学療法士会所属の菅原巳代治先生からメッセージをいただきました。

私は今とても贅沢な仕事をしています。それは、診療報酬や、医師の処方、パス、単位、期限に縛られることなくまた勤務時間もフレキシブルであり、目の前の利用者さんと向き合い、理学療法という仕事を純粋に見つめられるからです。

これまで長い間、医療機関でリハビリテーション専門職として働き、技術や科学的根拠に基づいた治療の難しさ(なかなか結果が出ない)を味わってきました。また、「ゴール設定」「障害受容」という言葉は重くて、論ずるほどに患者本意から脱線するようで不安を感じていました。今は、リハビリテーションの仕事は『一人ひとりのしあわせにどのように関わるかが原点』かな?と改めて感じています。

定年退職後、自分のライフワークである脳卒中後遺症者のリハビリテーションや地域リハビリテーションの経験を活かせたらと思いましたが、立ち位置の違いも含め、生活者へ寄り添うことは、むしろ利用者から学ぶことばかりでした。

介護保険利用者はどんなサービスを望んで来るのでしょうか?当施設を利用されている方々は、「自立支援」という大義を信じて「自分を何とかしたい」という気持ちが根底にあり、個別対応に期待する自尊心の高い方々が多いように思われます。そんな境地に到達している方々は、疾病や障害より、畑仕事や個々の希望

などに応える私たちの姿勢を求めてきます。リハビリテーション専門職(身内の作業療法士)がそこをしっかりとらえたデイサービスを開設したいと願ったからこそ、今の職場を「人に学び生きがいや喜びを共有できる場」として、とてもありがたいなあと思っています。

2020年2月11日、私の尊敬していた「生涯一捕手」「再生工場」の野村克也氏が逝ってしまいました。今回「生涯現役」の執筆依頼が1月末にあり、「私はまだ現役」と思っていたこのタイミング…。まだ現役でいられることは運が良いことです。「維持期」リハビリテーションというより「生活適応期」リハビリテーションと言いませんか?どんなに老いても、慢性期でも、あるいは進行性でも、今より「しあわせ」を求める利用者さんは変わるし、笑顔になって、元気になってくれる…。そんなとき少しでも役に立っている理学療法士でありたいと思うのです。

今ある自分は家族のおかげですが、この道のきっかけをくださった大恩人、リハビリテーション学院時代からの仲間、秋田に帰って出会った先輩理学療法士や同僚、自分の力不足を強く感じた患者さんたち、それらを最も貴重な宝に「生涯現役」を貫く力の源としたいと思っています。

新コーナー「生涯現役」では、生涯現役で活躍する先達から会員の皆さまへメッセージをいただきます。

お問合せ先: JPTA NEWS担当 news@japanpt.or.jp

INFORMATION

異動・休会・復会・退会等の手続きについて

会員数 **125,375名** 2020年3月31日現在
*休会者含む

ご登録内容に変更が生じた場合は、日本理学療法士協会(以下、本会)ホームページ内の【マイページ】へログインし、Web申請にて各種手続きをお願いいたします。

トラブル防止のため、電話・メール・FAXによる各種申請は受け付けておりません。

(参考URL) <http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/01/>

*Web環境がない場合は、本会事務局(TEL:03-6804-1421)へお問い合わせください。



異動

勤務先異動・改姓・自宅住所変更等により会員登録に変更が生じた場合は、マイページの【会員管理】→【異動申請】よりお手続きください。

(注)・非常勤勤務の方も勤務先会員をご選択ください。
・海外会員に登録される場合は、会費の支払い方法について確認させていただきますので事前に本会事務局へご連絡ください。なお、帰国後は必ず都道府県士会に所属しなければなりません。
・施設移転等による施設情報の変更は、施設代表者様のみ変更が可能です(異動申請は不要です)。
代表者様は【マイページ】へログインしていただき、【会員管理】→【マスタ管理】→【施設情報メンテ】よりお手続きください。

休会・退会

休会を希望する場合は、マイページの【会員管理】→【休会申請】よりお手続きください。

休会中は下記の権利が停止となります。(退会も同様)

- 各種研修会・学会等への会員価格での参加(非会員価格での参加となり、会員対象の研修会への参加はできません)
- 各種学会への無料での演題登録
- 理学療法士賠償責任保険への加入(全員加入・任意加入)
- 学術論文誌「理学療法学」ならびに会報誌「JPTA NEWS」の無料発送
- 選挙権、被選挙権
- 福利厚生サービス「クラブオフ」の利用など

(注)・休会期間は4月1日から翌年3月31日までです。年度途中の休会も満了日は3月31日となります。ただし、1月1日～3月31日の間に行われた休会申請は、翌年3月31日を休会満了日とします。
・債務が発生している場合は申請を受理できません。
・休会期間満了時までに必ず復会/休会継続/退会いずれかの手続きをお願いします。
・満了時までに手続きがない場合は、規定により退会となりますのでご注意ください。退会後に再度ご入会される場合は、新人教育プログラムや生涯学習基礎プログラムは再履修となります。
・休会継続をご希望の場合は、休会継続申請受付期間(1月1日～3月31日まで)にご申請ください。
・休会中に改姓や連絡先の自宅住所が変更になった場合は、マイページの【会員管理】→【異動申請】よりお手続きください。
・納入済の当年度年会費はご返金いたしかねます。

本会および都道府県士会を退会する場合は、マイページの【会員管理】→【退会申請】よりお手続きください。

会員証カードは、速やかに本会へ返納いただきますようお願いいたします。

【会員証カード返納先】〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-8-5

公益社団法人 日本理学療法士協会事務局 総務課 会員管理 宛

(注)・退会日は退会申請を行った日となります。退会後に再度ご入会される場合は新人教育プログラムや生涯学習基礎プログラムは再履修となります。
・納入済の当年度年会費はご返金いたしかねます。

復会

休会中の会員が復会を希望する場合、マイページの【会員管理】→【復会申請】よりお手続きください。

(注)当年度年会費(1月1日～3月31日の間は次年度年会費)納入後の承認となります。

【マイページ】のログインID・PWの再発行について

マイページへログインできない場合は、マイページログイン画面下の「ログインできない方はこちら」より、ID・PWの再発行の申請をお願いします。

(参考URL) <http://www.japanpt.or.jp/inquiry/faq/mypage/system20002.html>

(注)お電話によるID・PWのご照会はありません。



年会費割引制度について

本会では、下記の年会費の割引制度をご用意しています。対象の方はぜひご活用ください。

シニア割引

育児休業割引

海外会員割引

※前年度2月20日までに申請いただいたものについて、翌年度の年会費に適用いたします。

割引制度の詳細は、本会ホームページにてご確認ください。

(参考URL)

<http://www.japanpt.or.jp/about/join/change-notification/06/>

(JPTA会費担当: billing-chg@japanpt.or.jp)



クラブオフについて

本会では、福利厚生サービスとして、会員優待料金で様々なサービスが利用可能な「日本理学療法士協会 クラブオフ」をご用意しています。

◎ニッポンレンタカー ワンデイスキップ専用ホームページから車の予約をして、クレジットカードでweb決済するだけの簡単便利でオトクな商品



(レンタカー基本料金より)

20%~55% OFF (24時間料金比較)

◎その他サービスの詳細はWebで検索!

理学療法士協会 クラブオフ 検索



新型コロナウイルス感染症に対する 本会の対応について

本会ホームページ、メール配信などでお知らせしているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、本会運営も中止・変更を余儀なくされております。2020年4月10日時点で決定している対応についてお知らせしますのでご確認ください。

対面集合事業について

- 2020年度上半期(4月～9月)の学術集会、研修会、会議等の対面集合事業については開催しません。
- 第49回定時総会はWEB上での開催を検討しています。
- 第55回日本理学療法学術研修大会2020 inおおいたは1年程度開催を延期します。
- 介護予防・健康増進 全国一斉キャンペーンは中止します。

生涯学習制度について

- 新生涯学習システムの開始時期を2022年4月に延期します。
- これに伴い、現行の生涯学習制度の期間を2021年度末(2022年3月末日まで)とします。
- 認定・専門理学療法士試験について、2020年度は中止延期とし、2021年度に実施します。

協会事務局について

- 4月8日付で7都府県に緊急事態宣言が発令されたことをうけて、テレワーク勤務を行っています。電話対応ができませんのでお問い合わせは協会ホームページお問い合わせページをご利用ください。

なお、本会対応の最新情報や厚生労働省事務連絡、一般の皆さまに向けたお役立ち情報などを協会ホームページにて随時発信しているので、最新情報をご確認ください。

<http://www.japanpt.or.jp/about/jpta/info/20200331.html>



マイページ (会員限定コンテンツ)
へのアクセスはこちらから。

公益社団法人
日本理学療法士協会
JPTA Japanese Physical Therapy Association



公益社団法人 日本理学療法士協会会報誌 号数：No.324
発行日：2020年4月20日

発行人：公益社団法人 日本理学療法士協会
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目8-5
TEL：03-5414-7911 FAX：03-5414-7913

HPへアクセス

代表：半田一登
編集：日本理学療法士協会 事務局
本会HP：<http://www.japanpt.or.jp>

